

ライト付きスリムルーペ製作仕様書

1.案件名称	在宅医療・介護連携推進事業 在宅医療連携拠点事業 啓発用ライト付きスリムルーペ（港区役所・保健福祉課）買入
2.サイズ・拡大率	約 80mm×50mm×6mm ・ 3 倍
3.カラー	色の指定はありません（取り混ぜ可）。
4.数 量	690 個
5.材 質	ABS、PVC
6.印 刷	別紙、見本のとおり。 白色で印刷。 本体が白色の場合は黒色で印刷。
7.入稿方法	印字内容・デザインは電子媒体（PDF、PP で作成）支給。 ただし、色・サイズ調整はすること。
8.校 正	1 回以上
9.入稿日	契約後速やかにデータ支給予定
10.納入期限	令和 8 年 10 月 16 日
11.納入場所	〒552-8510 大阪市港区市岡 1-15-25 港区役所 3 階 34 番窓口 保健福祉課保健衛生グループ
12 担 当	〒552-8510 大阪市港区市岡 1-15-25 港区役所 3 階 34 番窓口 保健福祉課保健衛生グループ 山崎・近江 mail：（組織メール） tg0006@city.osaka.lg.jp TEL 6576-9882 FAX 6572-9514
	・ 契約締結後、印刷日程等の詳細について協議すること。 ・ 成果物に係る使用权及び著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 21 条から第 28 条までに規定する権利をいう）は、当区に帰属するものとする。 ・ 納品物が不良品であった場合は、速やかに無償で交換すること。 ・ 納入時、納品書を提出すること。 ・ 本業務を通じて知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。 ・ 納品する製品については、「大阪市グリーン調達方針」に則った製品を納品すること。 (http://www.city.osaka.lg.jp/kankyo/page/0000224120.html) ・ 「大阪市グリーン調達方針」に合う製品がないものについては、担当者と納品前に調整すること。 ・ 別添、各種特記仕様書を遵守すること。 ・ 原稿・見本は別紙参照。見積提出に当たっては本仕様書を十分検討し、疑義がある場合は質問期間内に指定の方法により質し、その内容を熟知の上、見積書を提出するものとする。質問受付期間経過後の疑義については受付しない。契約後における仕様書の疑義は、本市の解釈によるものとする。 ・ 納品物もしくは建造物等に破損、紛失などの損害を与えた場合や第三者に損害を与えた場合には、受注者において速やかにその損害の補償・賠償を行うこととし、本市は一切の責任を負わないこととする。ただし、本市の責めに帰すべき事由においてはこの限りではない。 ・ 契約金額には、配送料等本契約にかかる全ての費用を含むものとする。